

地方における外国人の起業の現状と課題—秋田県を事例に—

“Migrant entrepreneurship” in rural Japan: The case of Akita

堀井里子・後藤明日香（国際教養大学）

Satoko HORII and Asuka GOTO (Akita International University)

キーワード：地方在住外国人、起業、支援

1. 研究の背景

日本は外国人労働者に対し選別的に門戸を開き始めている。とりわけ政府が注力している外国人労働者は、日本の経済活動の活性化に資するとされる人々であり、「外国人起業家」の誘致・育成はその代表的なものである。「外国人起業家の更なる受け入れ拡大」のための「スタートアップビザ」の施行（2018年）や留学生が卒業後も起業活動のため最長2年間在留することを認める「特定活動」の措置（2020年施行）など積極的な制度作りを進めている。移住外国人の起業に関しては、「トランスナショナル起業」や「エスニック起業」などの概念とともに世界的に様々な研究がある（たとえば、Drori et al., 2009; Portes et al., 2002; Waldinger, 1989）。日本を事例とした研究でも「エスニック・ビジネス」という観点からエスニック集団の経済面での社会統合についての研究の蓄積がある（たとえば、片岡、2004; 樋口、2010）。しかし、既存の研究はもっぱら東京や大阪などの大都市圏、もしくは群馬県など一定規模のエスニック・コミュニティが存在する地方都市を事例としており、外国籍の住民数が少ない地方、すなわち「外国人人口希薄地域」を対象とした研究はほとんどない。そのため、既存の研究で論じられている海外からの移住者の起業を促進する要素（人的資本および社会関係資本の蓄積、機会構造の存在、地域の労働市場における排除作用など）がその様な地域においてどのように作用しているのかが明らかでない。

2. 主要な問いと調査手法

本研究の目的は、秋田県を事例に、どのような要素が外国人の起業を促しているか、そして同県が「外国人人口希薄地域」としてどのような特徴を備えているかを明らかにすることである。事例として取り上げる秋田県は、人口減少、少子化、高齢社会などの特徴で知られているが、外国人定住者数も2020年6月末時点で4,366人（法務省、2020）と、全国最小数を記録する代表的な「外国人人口希薄地域」である。

本研究では、とりわけ次の二点に注目する。一つは、起業した外国人と地域コミュニティとのつながりである。地方では、在住外国人が少ないためにエスニック集団が不在であるか、あっても規模が小さい。そのためエスニック集団を基にした社会関係資本の蓄積は期待できず、多くの場合外国人住民に対する行政の関心も薄い。こうした状況を踏まえ、本研究では「地域コミュニティを基にした社会関係資本の蓄積が起業をより円滑にする」という仮説を設定し、どのような関係性を構築し、また（精神的、財政的、情報支援などの）支援を受けているかを調査する。

もう一点は、地方における移住外国人の経済的統合という観点から、起業が何を意味するかということである。エスニック・ビジネスは「零細性や苦汗工場としての性格が指摘」（樋口、2010）されるネガティブなイメージを一面として有する。また、地方の労働市場は言語の壁や部外者への警戒心が高く都市と比較し排他的とされる。そのため、自ら創業するという決断は労働市場で満足のいく結果が出せなかったゆえに消極的選択かもしれない。他方で、エスニック・ビジネスへの参入者が少ないことを逆手にとり、地方で戦略的かつ積極的に仕事を立ち上げている可能性もある。播磨（2019:39）が指摘するように「移民が行う創業活動は (...) 母国語や居住国などに基づく、複数の価値観や制度の強みを組み合わせることで、移住経験のない人が見いだせない起業機会を生み出」しうる。秋田で起業した外国人住民の動機は何

か。地方が都市圏よりも同質性が高いことを考慮し、上述した排他性を基にした「地方では労働市場の排他性が外国人の起業動機としてより強く作用する」という仮説を設定し、調査を通してその妥当性を検討する。

本研究は、これら二つの点を文献・統計情報の収集と読解、および外国人起業家（食品工場経営、飲食店経営、食品店経営、語学学校経営など）と支援主体（県、商工会議所、行政書士、シンクタンクなど）への聞き取り調査を通して明らかにする。

3. 調査結果と考察

法務省統計（2020）によると、秋田県在留外国人 4,366 人のうち、ビジネスを立ち上げ経営できる「経営・管理」の在留資格保持者はアジア出身の 19 人とごく少ないが、「日本人の配偶者」など就労制限がない在留資格保持者は 1,616 人となっており、起業が可能な外国人人口は潜在的に多い。

本研究では、2021 年 3 月までに外国人起業家 2 名（食品製造業、飲食店）および支援主体 3 者（県、商工会議所、行政書士）に対し、聞き取り調査を行った。聞き取りの件数はいまだ少ないものの、調査を通して以下の点が明らかとなっている。まず、外国人起業希望者を対象とした施策はなく、今後の行政アジェンダにも上がっていない。同県には行政、金融機関、商工会議所が一体となった「あきた創業支援プラットフォーム」があり体系的な支援体制が組まれているが、必要な情報へのアクセスや交渉場面において高い日本語能力が必要となっており、高い障害となっている。むしろ重要なアクターとして浮かび上がったのが商工会および地域の同業者である。各種助成金などの必要な情報へのアクセスから助成金申請、それに日々の業務運営などにおいてこれらアクターの存在が起業前の段階から不可欠となっている。今後、秋田県在住外国人の就労業界として全国より割合の高い教育分野でビジネスを立ち上げた外国人やエスニック食品販売店経営者、そしてシンクタンクなど民間支援主体への聞き取りを進めていきたい。

参考文献

- Drori, I., B. Honing, and M. Wright (2009) “Transnational Entrepreneurship: An Emergent Field of Study,” *Entrepreneurship Theory and Practice*, Vol. 33, No. 5, pp.1001-1022.
- Portes, A., W. J. Haller and L. E. Guarnizo (2002) “Transnational Entrepreneurs: An Alternative Form of Immigrant Adaptation,” *American Sociological Review*, Vol. 67, No. 2, pp. 278-298.
- Waldinger, R. (1984) “Immigrant Enterprise in the New York Garment Industry,” *Social Problems*, Vol. 32, No. 1, pp. 60-71.
- 片岡博美（2004）「浜松市におけるエスニック・ビジネスの成立・展開と地域社会」『経済地理学年報』50 巻 1 号, 1-25 頁.
- 播磨亜希（2019）「トランスナショナル創業—国境を超える起業家の役割と課題—」『日本政策金融公庫論集』45 号, 35-58 頁.
- 樋口直人（2010）「在日外国人のエスニック・ビジネス——国籍別比較の試み」『アジア太平洋レビュー』7 巻, 2-16 頁.
- 法務省（2020）「在留外国人統計（2020 年 6 月末）」*e-Stat*. (2021 年 3 月 1 日取得、<https://www.e-stat.go.jp/dbview?sid=0003416093>).